

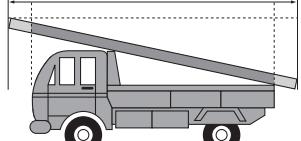
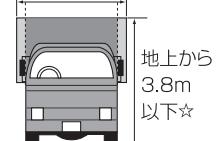
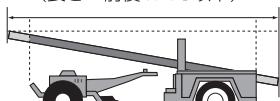
問題集「項目別ポイント1000」訂正表

内容をつぎのとおり訂正します。訂正箇所(ページ等)を確認のうえ、ご使用ください。

ポイント集 訂正内容

P.5

「乗車・積載の制限」の表の一部をつぎのとおり訂正してください。

車の種類	積載物の大きさと積載の方法	
大型自動車	自動車の長さ×1.2以下 (長さ+前後1/10以下)	自動車の幅×1.2以下 (幅+左右1/10以下)
中型自動車		
準中型自動車		地上から 3.8m 以下☆
普通自動車		*三輪の普通自動車と総排気量660cc以下の普通自動車の高さは、2.5m以下
大型特殊自動車		
小型特殊自動車	自動車の長さ×1.2以下 (長さ+前後1/10以下)	自動車の幅×1.2以下 (幅+左右1/10以下)
		
		地上から 2.0m以下

問題文 訂正内容

P.31

19問をつぎのとおり訂正してください。

仮免許で練習するときは、その自動車を運転することができる第一種免許を受けて3年以上の人か、第二種免許を受けている21歳以上の人を同乗させなければならない。

P.49

21問をつぎのとおり訂正してください。

普通貨物自動車に荷物を積む場合は、車体の左右それぞれにその車の幅の10分の1まではみ出してもよい。

24問をつぎのとおり訂正してください。

貨物自動車に積める荷物の長さは、その車の長さの1.2倍までである。

P.55

9問をつぎのとおり訂正してください。

貨物自動車に積める荷物の長さは、車の長さにその1.2倍を加えた長さまでである。

解答と解説 訂正内容

P.49

19問の解答を×に変更してください。

21問の解答を○に変更し、解説をつぎのとおり訂正してください。

▶二輪車以外の車ではみ出せるのは、幅が左右それぞれ10分の1以内(長さも前後それぞれ10分の1以内)。

P.55

9問の解説をつぎのとおり訂正してください。

▶長さは、車長の1.2倍まで。車長にその1.2倍を加えると2.2倍の長さになる。